

(別紙2)

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 畑仲哲雄

ジャーナリズムにおける〈地域〉という立脚点——地域紙と NPO の「協働」に関する事例研究 ——

本論文は、新潟の上越地方の一地域紙の成功例をケーススタディとして取り上げ、ジャーナリズムの規範論に〈地域〉という立脚点を設け、これまでのジャーナリズム規範理論に修正を加える試みである。事例は次のようなものである。

新潟県上越市の新聞社「株式会社上越タイムズ社」は、1999 年以降、特定非営利活動法人「くびき野 NPO サポートセンター」に紙面を無償提供してきた。NPO は取材から版下づくりまで独力でおこなっており、新聞社はその紙面に一切関与していない。このプロジェクトを始めて以降、NPO は編集制作する紙面を活用して市民活動を支援し、域内の単位人口あたり NPO 法人数を県内トップに押し上げた。新聞社も、業界全体が深刻な不況に陥っているにもかかわらず、NPO との協働を開始して以降、発行部数を数倍に伸ばした。

本論文では、この現象をジャーナリズム研究においていかに位置づけ、解釈するかが大枠の研究設問として設定されている。というのも、これまでのジャーナリズム研究では、主に国家、市場、市民社会との関連のなかで論じられることによって、暗黙裡にナショナルな規模の、大手メディア企業によるジャーナリズム実践を対象とする傾向にある。とくに、ジャーナリズムの編集業務は、社会のあらゆる権力や利害から自由であるために、企業組織の専権事項であるとされ、外部の団体に譲渡することは論外としてタブー視されてきた。

これに対し、本論文では、過疎に苦しむ「地方」で発行されている小規模な新聞社が、NPO をパートナーとして経営改善と地域の活性化に取り組む様子を観察し、これまで積極的に論じられる機会が乏しかった地域自治とジャーナリズムの関係を、NPO 論やコミュニタリアニズムという政治哲学の議論を援用して考察を進めている。本論文は、こうした手法によって、〈地域〉を立脚点とするジャーナリズムが、主流ジャーナリズムの欠点と限界を超越する芽をもつことを実証的に論じた。

事例検討の手順としては、第 1 部においてジャーナリズムの規範論のこれまでの系譜、地域研究の先行研究を概観した。第 2 部では、本論文が取り上げる上越の事例を対象にした市民メディア論、ならびに NPO 論の先行文献を一つひとつ検討し、その限界を明らかにした。これらの先行研究のレビューを踏まえた上で、第 3 部では、上越市の関係者への長時間のインタビュー、紙面分析および関連一次資料をもとに、この協働プロジェクトが 90 年代に米国で議論されたいわゆる「パブリック・ジャーナリズム」が抱えていた財政基盤の脆弱さを克服した持続可能な試みであること、他方で「上越タイムズ」の成功はいわゆる「経営合理化」を超えるものであること、

そしてそれが近代自由主義的発想による権力監視型規範理論よりも、NPO 研究のパートナーシップ論やコミュニタリアニズム思想によってよりよく説明できることを明らかにしていった。

こうして、論文では、「上越タイムズ」が実践する地域ジャーナリズムは、地域社会を立脚点とし、インフォーマルなセクター（市場、アソシエーション、コミュニティ）と共助的な関係を築き、地域社会をよりよくすることを志向する「コミュニタリアンのメディア活動」であると結論づける。それはまた、ナショナルな主流ジャーナリズムを縮小したものではなく、地域同士のつながりをもつことによって国家の枠さえ越え、トランス・リージョナル、トランス・ナショナルな広がりに向けた実践でもあると主張している。

以上のような手順で「地域ジャーナリズム」を議論した本論文は、ジャーナリズム論、NPO 論および地方自治論など先行研究の範囲の広さ、ジャーナリズムおよび政治哲学の諸理論の理解度の正確さと深さ、そして研究の学際性とオリジナリティに至るまで、審査員全員からきわめて高く評価された。とくに、ジャーナリズムの規範がかならずしも国家や市場、市民社会から導出されるだけでなく、〈地域〉を起点に構築することが可能であり、また必要だとする結論の新しさ、また、そのように論じることによって現代社会のジャーナリズムが抱える諸問題を逆照射しつつ、新たな規範理論を提示したことに対して、非常に優れた学問的貢献であるという評価が与えられた。また、以上の諸点は、ジャーナリズム研究を超えて、政治哲学の観点からも高く評価できる功績であるとの評価も得た。

同時に、論文に対しては、以下のような注文と期待が寄せられた。1) 「上越タイムズ」を取り上げた理由をより明確にし、研究事例として対象化する作業を一層精緻化・徹底化すること、2) この事例をグローバルな文脈で再解釈していくこと、3) この事例を、デジタル化によって広がる「オルターナティヴ・ジャーナリズム」「シヴィック・ジャーナリズム」などと呼ばれるさまざまな新しい試みと接続させ、現代社会の最先端の実践の文脈に位置づけていくこと、などである。なお、「パブリック」という言葉の用法と政治哲学的概念との関係を説明する余地があること、従前の権力監視型、および近代自由主義思想に基づくジャーナリズムと本事例との関係性について一層の整理の必要性なども指摘された。しかし、これらの諸点は論文の欠点というよりは、今後の発展的課題として期待されたものであると言えよう。

以上、審査員全員一致の高い評価に鑑み、本審査委員会は、畑仲哲雄氏の論文が博士（社会情報学）の学位に相当するものと判断する。